

社会福祉法人 設立・運営の手引き

尼崎市 福祉局 福祉部 法人指導課

目 次

第 1 社会福祉法人制度の概要	
1. 社会福祉法人とは	1
2. 社会福祉法人の性格	1
3. 事業の必要性	2
4. 地域における公益的な取組	3
第 2 社会福祉事業	
1. 第一種社会福祉事業	5
2. 第二種社会福祉事業	5
第 3 社会福祉法人の行う事業等	
1. 社会福祉事業	7
2. 公益事業	7
3. 収益事業	8
4. 社会福祉法人の名称等	9
5. 社会福祉法人の定款	9
6. 社会福祉法人の登記	10
第 4 社会福祉法人の資産の要件及び解散等	
1. 資産の所有等	11
2. 資産の区分	18
3. 資産の管理	22
4. 残余財産の帰属	24
5. 社会福祉法人の解散及び合併	24
第 5 施設整備時の留意事項	
1. 事業の必要性	26
2. 資金計画	26
3. 福祉医療機構等からの借入金の償還計画	26
4. 設置主体	27
5. 施設整備における契約手続	27
第 6 社会福祉法人における役員等の選任及び解任	
1. 役員等	28
2. 評議員	28
3. 理事	30
4. 理事長及び業務執行理事	31
5. 監事	32
6. 会計監査人	34
第 7 法人・施設運営等に関する留意事項	
1. 評議員の権限及び評議員会の運営	36
2. 理事の権限及び職務	40
3. 監事の権限及び職務	41
4. 理事会の権限及び運営	42
5. 理事長及び業務執行理事の権限及び職務	45
6. 会計監査人の権限及び職務	47
7. 評議員、理事、監事及び会計監査人の報酬等	48
8. 法人関係者に対する特別な利益供与の禁止	49
9. 理事、監事、評議員又は会計監査人の損害賠償責任	51
10. 会計処理	54
11. 計算書類及び事業報告	56
12. 契約事務	60
13. 社会福充実計画	63

(各記載事項の根拠について)

本文中、< >に法令又は通知の根拠を記載しています。一部略称で記載していますが、以下の法令又は通知を示します。

- ・ **法**：社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）
 - ・ **施行令**：社会福祉法施行令（昭和 33 年政令 185 号）
 - ・ **施行規則**：社会福祉法施行規則（昭和 26 年厚生省令第 28 号）
 - ・ **一般法人法**：一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）
 - ・ **会計基準省令**：社会福祉法人会計基準省令（平成 28 年厚生労働省令第 79 号）
- (注) 法令の項数はローマ字で、号数は○囲み数字で表しています。例えば、法第 45 条の 9 VII①は社会福祉法第 45 条の 9 第 7 項第 1 号を表します。
- ・ **審査基準**：「社会福祉法の認可について」（平成 12 年 12 月 1 日障発第 890 号・社援第 2618 号・老発第 794 号・児発 908 号厚生省大臣官房障害保健福祉部長、社会・援護局長、老人保健福祉部長、児童家庭局長連名通知）別紙 1 社会福祉法人審査基準
 - ・ **定款例**：同上通知別紙 2 社会福祉法人定款例
 - ・ **審査要領**：「社会福祉法人の認可について」（平成 12 年 12 月 1 日障企発第 59 号・社援企第 35 号・老計第 52 号・児企発 33 号厚生省大臣官房障害保健福祉部企画課長、社会・援護局企画長、老人保健福祉部計画課長、児童家庭局企画課長連名通知）別紙 社会福祉法人審査要領
 - ・ **公益的取組通知**：「社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の推進について」（平成 30 年 1 月 23 日社援基発 0123 第 1 号厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知）
 - ・ **制度改革施行留意事項**：「社会福祉法人制度改革の施行に向けた留意事項について（経営組織の見直しについて）の改訂について」（平成 28 年 11 月 11 日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課事務連絡）
 - ・ **運用上の取扱い**：「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計基準等に関する運用上の取扱いについて」（平成 28 年 3 月 31 日雇児発 0331 第 15 号・社援発 0331 第 39 号・老発 0331 第 45 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）
 - ・ **運用上の留意事項**：「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計基準等に関する運用上の留意事項について」（平成 28 年 3 月 31 日雇児総発 0331 第 7 号・社援基発 0331 第 2 号・障障発 0331 第 2 号・老総発 0331 第 4 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長、老健局総務課長連名通知）
 - ・ **指導監督徹底通知**：「社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について」（平成 13 年 7 月 24 日雇児発第 488 号・社援発第 1275 号・老発第 274 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）
 - ・ **入札等取扱通知**：「社会福祉法人における入札等の取扱いについて」（平成 29 年 3 月 29 日雇児総発 0329 第 1 号・社援基発 0329 第 1 号・障企発 0329 第 1 号・老高発 0329 第 3 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局高齢者支援課長連名通知）
 - ・ **社会福祉充実計画承認等通知**：「社会福祉法第 55 条の 2 の規定に基づく社会福祉充実計画の承認等について」（平成 29 年 1 月 24 日雇児発 0124 第 1 号・社援発 0124 第 1 号・老発 0124 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）

社会福祉法人制度についてはこの他にも通知や Q & A があります。適宜確認していただきますようお願いします。